



令和3年7月14日
大地の芸術祭実行委員会
(十日町市観光交流課)

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2021」
の開催時期について

開催を延期している「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021」につきまして、本日、大地の芸術祭実行委員会本部会議を開き、開催時期について協議しました。

その結果、国や県等の動向、新型コロナウイルス感染拡大の状況、ワクチン接種の計画や目途などを鑑みて、令和4年夏季の開催を目指すこととしましたのでお知らせいたします。

記

1 当初開催期日

令和3年7月25日(日)～9月12日(日) ※4月16日(金)に開催延期を決定

2 本部会議開催後の開催時期

令和4年 夏季 ※具体的な期日については、今後の状況を鑑みながら決定する。

3 大地の芸術祭実行委員会本部会議概要

① 期日 令和3年7月14日(水)午前11時～正午

② 会場 オンライン会議

③ メンバー 関口実行委員長 (十日町市長)
桑原副実行委員長 (津南町長)
北川総合ディレクター
福武総合プロデューサー ※欠席

■お問合せ先

大地の芸術祭実行委員会事務局

(観光交流課芸術祭企画係)

担当：樋口(事務局長/課長)・高橋(係長)

TEL:025-757-2637 FAX:025-757-2285